

2016年1月20日

各 位

株式会社日本証券クリアリング機構

清算資格の喪失の申請の受理について

清算資格の喪失について、下記のとおり申請がありましたので、お知らせいたします。

なお、清算資格の喪失は、申請日の翌日から起算して30日目の日の午後4時又は当該清算参加者を当事者とする清算約定で未決済のものすべてが解消された時点のいずれか遅い時点となります*。

記

商 号 又 は 名 称 : モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社

喪 失 す る 清 算 資 格 : CDS清算資格

以 上

* 同社の清算資格の喪失は2016年2月19日以降となります。なお、喪失は当該清算参加者を当事者とする清算約定で未決済のもの解消の状況によります。